

北海道自然保護協会

1974

一野付半島(尾岱沼)一

昭和49年5月

No. 15

会報編集の新方針について

大雪山を特集に組んだ会誌(No.12)は、すでに会員諸氏のお手元に届いたはずです。また、会誌にくらべるとページ数も少なくいささか見劣りがする会報(No.14)も、すでに御覧いただいたことと思う。改めて説明するまでもなく、従来会誌は報告、論評などを主体とした内容を主にし、会報は事務報告、活動状況の掲載などに重点をおいて発行してきた。

しかし、会誌の発行がこれまでのように年二回程度では、環境問題が流動的かつ急務を要する場合の多い今日の状況にあつて、十分にそれに対応しきれていなかったことは否定できない。しかも七三年度からは、年一回の発行にダウンすることが決まっていたから、この傾向に一層の拍車がかげられることは目に見えていた。これでは協会の活動を会員に報告する意味でのサービスの低下は、避けられなくなつた。

そこで当然のこととして考え出されたのが、会報の「充実」ということであつた。会誌は今後ともこれまでどおりの内容を盛る一方、会報は不定期に近い発行状態にあつたものを、少なくとも季刊の発行を見込むことにし、従来どおりの事務報告、協会の活動状況の掲載とあわせて、緊急を要する問題、タイムリーな報告・アピールといったものを積極

的に取りあげていくことにした。

その最初の試みが大雪縦貫道路問題の一応の決着がついた時点で、その経過、現状、展望などにわたつて広く扱った会報第14号である。今後この方針で会報に機動性をもたせて、協会の姿勢を打ち出していくと同時に、会員の声を広く正確に反映させたいと考えている。

道内一円を対象にするという本協会の性格上、個別の問題に四つに組んでとりくむことは容易ではないだろう。道内各地でつぎつぎと顕在化する自然保護、環境破壊の問題に対して十分な対応がしきれないできた点は反省しなくてはならないが、この会報がそういった個別の自然保護運動の「助っ人」的な役割を担いアピール、現地報告、さらに情報交換の場として活用されることを切望している。

このような編集方針から、本号では道内各地で鋭く提起されている自然保護をめぐる諸問題のうち、札幌羊ヶ丘、苦小牧、ニセコ・羊蹄などで現在直面している問題点などを、現地にあつて実際に運動を進めてこられた方々に執筆していただくことにした。編集上の不手際から、予定していた「ニセコ・羊蹄」特集が組めず、不徹底な誌面になつてしまつた点についてはお許し願いたい。そしてこれを機に本会報への積極的な投稿、提言、質疑、紹介記事などをお願いしたい。

【小川 巖】

協会活動状況

(特別の記載のないものはすべて植物園において)

●昭和四十九年一月十八日  
常任理事会

出席者 伊藤(秀)、斎藤(雄)、辻井、久万田、西村  
協議事項  
一月十八日の理事会の議題、理事会への出席旅費支給の件その他運営事項。

●一月十九日  
第五十四回理事会  
午後二時~五時

出席者 石川(俊)、井手、伊藤(浩)、伊藤(秀)、門脇、久万田、小池、午来、斎藤(春)、斎藤(雄)、鮫島、重岡、高橋、辻井、西村、野田、芳賀、宗像、村本、高木、ほかに道庁より吹上道林務部課長補佐ほか三名、NHKから一名出席。  
理事会の後、富士屋ホテルにおいて懇親会を行なう。

議題  
一、大規模林業園  
二、風運湖、斜内山道その他の自然保護

議案  
三、専門委員会活動の件  
四、北大苫小牧地方演習林の高速道路の件(当日追加)

ほかに道委嘱の自然生態調査の件、自然保護連合大会の報告などがあつた。

# 山登りと自然

—ニセコ・羊蹄問題に寄せて—

坂東 一 美



細い糸のような幹と枝に緑色の米粒の  
ような葉をつけて、秋風にそよんでいる  
ツルコケモモの群落。

葉の茂みの中には、びっしり大きな真  
つ赤な実がころがっている。一粒はおぼ  
つてみると、甘ずっぱい野の香りと酸味  
が舌先にジーンとひびいてくる。

群落の中には、時折り時期はずれのヒ  
メシヤタナゲが、スズランのような可憐  
な花をぶら下げている。

そういえば、湿原の方には純白の  
綿帽子の群れワタズゲが、澄みきった真  
つ青な大空にくつきりと浮んで、大きく  
なよいでいる。北海道の野山ではよくこ  
んな湿原にでくわすが、私は山登りとい  
う趣味の中からこんな風物詩を好み、意  
識的に高層湿原に足を向けていた。

手近なニセコでは、今造成中のカント  
リークラブから僅か一・五軒の鏡沼湿原  
と浮島、さらにニセコの裏側で問題にな  
っている道々岩内、洞爺線から至近距離  
の自然休養林、神仙沼、それから少し形  
は変わっているがメタンナイ岳裏側のパ  
ンケメタンナイ川源流一〇〇〇m台地の  
メタンナイ湿原と南側の広大な乾性湿原  
帯、小さなものではニセコアンヌプリ北

斜面P五九四、北側の湿原やイワオベツ  
山の湿原などがある。

これらは、いずれも何千年もかかって  
大自然が作りあげた創造物で、単に一つ  
の政策の道具や、企業利益追求の対象  
となつてはならない国民の大切な財産で  
あると思う。

私達俗にいう山屋がこんな花や湿原、  
さらに高山植物などを賞で大切にしよう  
としたのは、それが美しいからであり、  
珍らしいからでもあったが、それ以上に  
孤独な山屋が山に登って疲れた心身をい  
やす何かがあるところ、いわば心の故郷  
でもあったからである。

しかし、これらは過去何十年の間、人  
里離れた山奥で二mを越す根曲り竹の藪  
の中で文明から遠く隔離され、ほんの一  
部の物好きな山屋の目にしかふれること  
はなかった。

十数年前ニセコの主、織笠さんや私達  
が神仙沼のPRをし、それから毎年恒例  
の沼めぐりハイキングを実施したのも、  
この美しい自然を自分の足、自分の手で  
確かめてもらい、自分の心を心とする豊  
かな人間の復活を願ったからであつて  
今日のように大谷地を貫く車道を作つて

もらいたかつたからでなかつた。

パンケ源流湿原を越えて岩内岳の縦貫  
路を作つたのも、同じ発想に基づいて、  
限られた山屋だけの自然を多くの人に知  
つてもらいたかつたからである。

しかし最近のニセコ地方の開発、観光  
ブームでは、私達の試み、考え方の甘か  
つたことがつくづくと思い知らされる。

そしてなお、山奥に車道を造ることに  
本能的拒否反応を示す山屋をも、エゴだ  
という御時世である。

だが、山の美しい自然はそれが山奥に  
あるから、より美しいのであつて、車の  
窓からつかの間の風景として眺め通りぬ  
ける人にとって、どれだけその真価を分  
つてもらえるかははなはだ疑問と言わざ  
るを得ない。

また、山で見る花はいつも、どれも美  
しく見えるが、それはそこにあるから、  
大自然の中になほ良く調和しているから  
こそ美しいのであつて、高山植物の女王  
といわれるコマタサにしる、丹精こめて  
作られた大輪の菊鉢にはおよぶべくもな  
い。まして、アルピニストのあこがれの  
花エーデルワイスなどは、どこにでもあ  
る庭先の草花に比しても決して美しいと  
は思われない。にもかかわらず、なおそ  
れが珍重されるのは、本道でも僅か数箇  
所岩のゴツゴツした急斜面で、みだりに  
人を寄せつけず孤高を保つてヒソソリと  
登山者を待ち、見守つて咲いている花だ  
からあこがれ珍重されるのであろう。  
いままでも山屋として自然界に接してき  
た私達は、これらのものに会うことを楽

●二月十四日

常任理事会

午後六時より

出席者 斎藤(雄)、辻井、久万田、西村

協議事項

浜頓別町仁達内川と斜内山道の件、苫  
小牧北大演習林高速道路の件、その他。

●三月十六日

第五十五回理事会

午後三時〜五時

出席者 井手、田村、高木、久万田、西

村、小池、斎藤、鮫島、辻井、野田、門  
脇(代理)、明道、坂本、小川

議題 北大苫小牧地方演習林の高速道  
路の件

自然保護教育専門委員会から、三月二

十一日に行なわれるシラカバを見る会に  
ついて説明があり、また羊ヶ丘自然愛好

会会長山本氏から、月寒丘陵ゴルフ場開  
題について説明と協力要請があつた。

●三月二十一日

シラカバを見る会、東月寒白樺会館付  
近、参加者六十名で盛会であつた。

○原稿を募集します

「会報編集の新たな針について」の項で  
触れた通り広く会員からの原稿を募りま  
す。道内各地の自然保護、環境破壊など  
についてのナマの声を特に歓迎します。  
長さは四百字詰原稿用紙(縦書き)十  
枚以内としますが、もう少し長くても構  
いません。図は、そのまま印刷しますの  
で黒インクで大き目に、ていねいに。所  
属もお忘れなく。

しみの一つとして歩いてきたが、ニセコ  
全山をつつみ、羊蹄山の大部分を覆う根  
曲り竹の厚いベールなどについては、た  
だジャマツケなものとしか目に映らな  
かった。

自然保護が叫ばれるようになってから  
それが実は山全体を崩壊から守る前衛拠  
点であり、人から嫌われながらただ黙々  
と樹木を守り育て、いつかそれが大きな  
森林に育ったときには自らが滅ぼされる  
運命の中で、捨石となって守っている貴  
重な存在であることを知り、今更ながら  
生物循環の摂理の精緻さに目を見はる  
のである。

この生物循環の過程のひと駒である人  
間が、すべてを己のためにだけにあるも  
のとして、都合の良い結果だけを求める  
なら、それはやがて自然界の生態系パ  
ラメータを崩し、人間自体の破滅へと向かう  
ことになるであろう。

私達はこれまで、あまりにも多くのこ  
の無謀な生態系の破壊を見過ごしてき  
た。

もちろん私は人間が便利になること、  
利用しやすいように自然を変えること自  
体が悪というのではなく、また原始的自  
然を二次的自然に、二次的自然を三次的  
自然に変えること自体を悪いというの  
ではないが、つきることない欲望を満足さ  
せるためにだけ、あるいは利益追求の目  
的だけをもって起こされる自然の破壊は  
あまりにも多く、かつ増加、普遍化しつ  
つあるのである。

少なくとも富士のスパルライン、石鏡

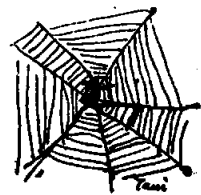
山、蔵王山などに見られる完全舗装化さ  
れた山岳観光道路の必要性は全くないし  
いや仮にもあるとしても、そのことがひ  
きおこす森林の伏開、斜面の埋没、風洞  
化現象、その上に車によって起こされる  
二次的自然破壊と崩落現象を見るなら  
ば、比べものにならないと言っても過言  
ではない。

いま私達がニセコ山系や羊蹄山の自然  
を守ろうと考えるのは、地元の山をこの  
ような破壊から守ろうとするからである  
が、それはできるだけ多くの大自然をそ  
のままに、後世に残したいと願うからで  
ある。

たとえ国民休養林に指定された地域で  
あっても、人間自体が大自然に介入する  
ことは、それが仮に緑色を復元しえた  
としても、二次的、三次的自然にかえてし  
まうことであり、景観の画一化ばかりで  
なく植生の画一化を伴い、自然の復元力  
を極力弱め、いつかは生態系循環のパラ  
メータを失う結果となるであろう。

特に、当地のような山岳地帯において  
はそのことばかりでなく、大自然が一年  
に一ミリという速度でコッソツと作った  
表土を、一瞬にして削りとり、ようやく  
保たれている植生と山とのバランスをく  
ずし、山そのものの崩壊速度を早めるば  
かりでなく、人間生活への重大な危険性  
を伴うものであることをふまえて、自然を  
これ以上の破壊から守り、子孫のために  
そこにあるべき本当の自然を残してい  
たいものである。

(俱知安山岳会)



## 羊ヶ丘ゴルフ場問題、苦小牧 演習林高速道路問題について

理事会(三月)の経過報告

三月十六日、北大植物園会議室におい  
て本年度第二回の理事会が開催された。  
問題になったのは羊ヶ丘ゴルフ場建設  
問題と、北大苦小牧演習林内の通過がと  
り沙汰されている高速道路問題の二つで  
はあった。いずれも、かなり事態が進展  
(悪化)してしまつた現段階に至るまで  
積極的に取りあげずに過ごしてきた点は  
問題のあるところである。しかし、今回  
はつきりと協会の態度を打ち出すべきと  
いう意向に沿って発足したとみてよい。

いずれも緊急、かつ重要な問題を含んで  
いるので、理事会における質疑のあらま  
しをかいつまんでまとめることにする。

(一) 羊ヶ丘ゴルフ場建設問題

これは当初、当日の予定に入っていな  
かったが、緊急を要する事柄であり、特  
にこの問題に直接タッチしてきた羊ヶ丘  
自然愛好会々長・山本正氏と、同会・高  
畑滋氏からの出席説明要請があったの  
で、経過のあらましを発表される機会を  
設けた。

その内容は本号で詳細が述べられてい  
るとおり、現実にはゴルフ場が一部完成を  
みている現時点では、こういつた施設の

建設を自治体が、無思慮に許可している  
行政姿勢を問う運動の展開をまず第一に  
考え、加えて今後の運動の重点方針とし  
てつぎの諸点をあげた。

- (1) 保安林行政を監視する。
  - (2) 自治体の反市民的なやり方に対す  
る監視の強化。
  - (3) 農林大臣宛に抗議のハガキを出  
す。
  - (4) 保安林解除の告示がなされたなら  
異議を申し立てる。
- 当面は後二者について行なうとともに  
本協会にも積極的な協力を呼びかける、  
というものであった。

(二) 北大苦小牧演習林高速道路問題

まず冒頭に、常任理事から一演習林、  
あるいは苦小牧という一地域だけの問題  
ではなく、今後高速道路の問題は同じ形  
をとって道内各地でもち上があると見ら  
れるから、高速道路そのものあり方を十  
分討議すべきである。また、演習林通過  
が避けられたとしても、高速道建設が既  
成の事実とされる以上、いずれののみ  
国有林内あるいは市街地を通ることにな  
り、問題の解決にならないのではない

という発言がなされた。

それを受けて大学などの公有地に高速道などの建設を認めると、今後の歯止めがきかなくなり、なし崩しの演習林の形骸化を招くことも考えに入れる必要があるとの発言があった後、苫小牧自然保護協会の方から、これまでのいきさつやさまざまな問題などが述べられた。

それによると、市議会では強制収用させテラつかせるものがあり、公団側は常に工事費のことのみで割り切ろうとしていたため、自然保護上の配慮などまず考えていない。あるのは技術の過信だけであらうと、神経質なアオサギのコロニー（五十羽ほどが生息）の近くを通過することに対しては、なんの対策ももちあわせていないことはつきりした。

# 北大苫小牧演習林にかかる 高速道路問題について

① 経過のあらまし  
現在問題になっている、高速道路計画がはじめて北大苫小牧地方演習林に持ち

早い時期の解決を望む雰囲気を感じられたが、演習林内通過には反対の立場を表明した。

このあと演習林内を通過する問題と、高速道路本来の問題とは一応切り離して取り扱うべきという強い意見が出され、これをめぐって、本質的な問題に対する掘り下げがなされないまま、具体的な問題を扱えるかどうかについてやりとりが交された。つまり、あくまでも、自然保護の立場でこういった問題を論ずればよいのであって、それ以上の関わりあいは泥沼に落ち込むようなものという立場と高速道路のもつ本質的な意味を把握しないで論じても対症療法に過ぎず、根本的な問題解決にはなりえないという立場の違いとみられるが、この点については結論はついにしなかつた。

石城謙吉

込まれたのは、昭和四十四年十二月、苫小牧市の土木部長と同都市計画課長が苫小牧地方演習林を訪れて計画の概要を説

を遅らすことはきかないのではないかと、う発言に対し、三十六号線の拡張を推進する方法も考えられるという反論もあった。

以上のようなやりとりの後、苫小牧だけの問題にとどまることなく、高速道路に対する基本的なものをわれわれがまず知るうえで、公団側と話し合いをもつべきでないかという意見が常任理事から提起された。これについても賛否の意見が交されたが、公団のやり口を知る意味で話し合いの場をもつことに決まった。

そして最後に、高速道路の本質的な問題と具体的な問題とをとりあえず別にして、声明なりを出すべきでないかという提案がなされ、結局、前回（一月）の理事会で決議された「演習林内を高速道路が通過することに対して反対する」という点を賛成多数で再確認し、案文は常任理事と井手、飯島理事が作成することであり、理事会を終了した。



【小川記】  
明するとともに、林内通過について演習林本部への申達を依頼したときのことである。

説明によれば、この高速道路は北海道縦貫自動車道（室蘭―旭川）の一部として、札幌―千歳間に、引続いて千歳―苫小牧間に計画されているもので、千歳―苫小牧の全長約二五km、道幅二六mの四車線の有料道路である。なお、本道路が通過する苫小牧部分の土地所有者との折衝は、日本道路公団から苫小牧市が引受けていることであつた。その後、翌四十五年三月には同じく市土木部長と都市計画課長が演習林本部に林長を訪ね、演習林内の通過について協力を要請したが、このとき林長は高速道路の演習林通過を拒否した。

これがこの問題に関して今日まで一貫している北大演習林の態度の、初めての表明であつた。しかし同年六月には、国土開発幹線自動車道建設審議会にこの計画が諮問され、その結果六月九日付けで建設大臣から日本道路公団に施行命令が出されている。

以上の経過からもわかるとおり、苫小牧地域の高速道路計画には当初から日本道路公団、北海道、苫小牧市の三者が一体となつてあつており、以後今日まで足掛け五年間にわたつて北大演習林との間で折衝が続けられてきている。しかしながら、あくまでも演習林通過を前提として道路建設を進めようとする行政側と通過に反対する北大演習林との間にはまったく意見の一致が見られていない。

この間、昭和四十六年十二月二十二日には道路公団札幌支所長から学長宛に、公文書による高速道路通過についての協

力要請がなされた。このことについて農学部長を介して、学長から照会された演習林では全教官会議の一致した意見に基づき、演習林運営協議会の名において改めて演習林通過反対の意向を表明するとともに、一方的な通告でなしに、真意が理解されるまで関係者と話し合う姿勢でいることを明らかにした。これは同年九月十三日に、学長名で道路公園へ回答された。

ところが道路公園では、同月末には演習林通過を前提とした路線の決定を、演習林の東方わずか三haの地点(東インターチェンジ予定地)までしてしまい、それを公表するとともに、その区間の用地買取にとりかかった。たまたまこの区間には約六・八九haの市有地がかかっており、苫小牧市では四十八年六月の定例市議会に、これを高速道路用地として北海道土地開発公社に譲渡する議案を提出した。

北大演習林では、特にこの問題を重視し、市長と市議会に対して

一、北大演習林では高速道路の通過を認めていない。

二、にもかかわらず、当該市有地のかかる予定線はあくまでも北大演習林通過を前提とするものである。

ことを述べ、慎重審議を要請した。この議案は総務委員会に付託されたが、委員会での論議は紛糾し、五回にわたって結論を出すことができなかった。しかし十月十二日に社会党、共産党および無所属の議員の反対を押し切ってこの議案が

可決されこの市有地の売却が決定した。現在、この千歳-東インターチェンジ間の用地買取が続けられているようであるが、道路公園としてはこれが済み次第早急に着工に移り、これを既成事実として演習林に突き付ける心算のようである。ただし、この用地買取は必ずしも順調に進んではおらず、四〇%近くが未解決と聞いている。

### ③ 演習林が通過に反対する理由

この高速道路問題に対する北大演習林の態度は、通過に反対という点で当初から一貫している。その理由は次のとおりである。

苫小牧地方演習林は明治三十七年に創設されて以来、林学、林産学をはじめとする研究と、学生実習の場として長く利用されてきた場所である。外国樹種の見本林の達成や、造林方法の実験が数多く行なわれてきているほか、戦後カラマツ人工林に蔓延して大害を与えたカラマツ先枯病の防除の研究には、画期的な成果を上げていく。札幌に近いこともあって研究者、学生の出入りに便利であり、ここに出入りする研究者、学生の数はきわめて多く、現在多くの研究が進行されている。

また一方では、この演習林は苫小牧の市民にとっては古くからきわめてなじみの深い場所である。現在この演習林を訪れる市民の数は、一年間二万名を越えている。このことは、開発一辺倒の政策のもとに生活環境を著しく悪化されている苫小牧市民にとって、この演習林の緑が

いかに大切なものであるかを如実に物語っている。北大にとっても市民にとっても、この演習林はかけがえのない存在であると言わなければならない。

ところが高速道路の通過によって予想される事態は、一体どのようなものだろうか。道路公園から出されている計画によれば、高速道路予定線は演習林の南端に近い部分を東西に横断しており、これに要する道路用地は約二〇ha、また道路で分断されて研究林としての機能を損われる林地が八〇haになっている。この両方を合わせた一〇〇haの面積は、全面積二・七〇〇haの約三七%に相当する。

このことから、わずかな全体の四%にも満たぬ土地をなんで提供できないのかわからない意見が、道路建設を推進する側から出される。だが野外研究地の不足に悩まされる現代の研究者にとっても、また乱開発によって近郊の自然の大半を奪われてしまった市民にとっても一〇〇haの森林は、果たしてどうでもよいほどに小さなものであろうか。現在の開発担当者が共通して持つこのような机上の感覚にまず問題があると言わねばならない。

しかし、何にも増して演習林関係者もつとも恐れている損失は、道路のための伐開によって周辺に拡がってゆくであろう、森林の破壊である。周知のように北方と高地の森林は傷つき易く、またいったん傷つくとそれが回復しにくく、逆に傷が拡がってゆき易い特徴を持っている。自動車道の開設が、森林に取り返しつかぬ破壊をもたらした実例は国内で

も少なくない。そしてこれを防ぐ有効な対策はまだないし、また被害の程度を予測することもできない状態である。

苫小牧演習林のように、海岸に近い地域にあつて寒風害が生じ易く、また樹木の成長もおそいところでは、不用意な伐開による森林の破壊はもっとも起き易いと考へねばならない。現に苫小牧演習林の南側境界線一帯は、隣接する市有地などの土地造成によって土地が削りとりられ、森林がむき出しの状態になったために、夥しい量の枯損木が生じつつある。過日、当演習林を訪れた辻井北大助教授ら自然保護協会の常任理事一行は、その破壊状況を目のあたりにして息を呑んだことであつた。

風などの気象害に対する抵抗性が更に弱い内部の森林に、幅五〇mにもおよぶ伐開が行なわれ、しかもそこが舗装されたりえに排気ガスがふりまかれた場合には、森林の破壊は更に深刻なものになるに違いない。残念なことに、道路公園は高速道路周辺の森林保全についてなんら具体策を持っていない。

去る二月に公園関係者が演習林本部を訪れた際、道路周辺の緑化と保全については責任を持つ旨の提案が出された。しかし、これについて演習林側が質問したところ、緑化とは法面に芝生を貼ることであり、保全とは周辺の森林が破壊されぬようなんとか良い方法を考へてゆきたいという、はなはだお粗末な内容であつた。相変わらず開発優先の政策の上にあるのか、環境保全を真剣に考へない

行政の体質が、ここにありありと示されている。

軽率な高速道路の受け入れは、北大研究者にとっても苦小牧市民にとっても百年の悔いを残すことになる可能性がきわめて高いというのが、反対の大きな理由である。そのほか、二度と復元できない貴重な植生や試験地の問題、高速道路を呼び水として今後新たにでてくるであろう開発計画の問題なども、考慮されていることは言うまでもない。

### ③ この問題と苦小牧市民

この高速道路問題は、単に北大演習林と関係機関の間の問題ではない。多くの苦小牧市民がこの問題に関心をもち、そのなり行きを見守っている。昨年一年間をみても、数多くの市民から、さまざまな形で演習林の緑をこわさないでほしいとの要望が寄せられてきており、また地元自然保護協会、地区労、公明党、社会党、共産党などの諸団体が、高速道路の演習林通過に反対している。そのほか演習林などの森林を守る会の結成も、有志の人達によって進められているようである。

近年における苦小牧市周辺の乱開発はますます、市街地を取巻いていた豊かな森林、湖沼、湿原などは、いずれも恐ろしいスピードで姿を消しつつある。十二万都市の二万名を越える住民が、年間にこの演習林の構内を訪れている事実は、開発優先政策のもとに生活環境を悪化させられた市民にとって、演習林の緑がいかに重要なものになっているかを物語っている。

ている。

こうした市民の気持は「苦小牧周辺の自然破壊はすでに限度を越えている。演習林をこの地域の自然保護と環境保全の防波堤として、大学の人達と一緒に守ってゆきたい」という一市議（無所属）の言葉に象徴されていると思う。

道路公団、道とともに高速道路建設を推進している苦小牧市は、高速道路によって地元が受けるメリットとして

一、三六号線を中心とする市内の交通混雑の緩和と事故の低減

二、近隣都市への交通所要時間の短縮による生活圏の拡大

三、地域の経済機能の拡大などを上げている。ところが市は現在国道二七六号線（支笏湖道路）の入口の市街地から一km以内の地点にインターチェンジを作るべく、関係機関に働きかけている。これは市の下真中に、新たに深刻な交通混雑をひきおこすものである。このことから見ても、この地域に高速道路を誘致する真の意図は、これを工業基地と直結することにあるようだ。

また生活圏の拡大について言えば、苦小牧に住む多くの人々が、血相変えたスピードで札幌と往来するようになることが生活の向上とはとても思えない。地域社会に住む者にとつての生活の向上とは自分の町の中で生活の用が足り、満足して暮らせることであろう。更に地域の経済性の向上に關しても、これによって主たる利益を受けるのは、工業基地に進出しつつある大企業であつて住民ではないの

ではないか。本州における事例を見ても高速道路は住民よりも企業の、中小企業よりも大企業の、また地方都市よりも大都市のためのものとなることが多いのである。

しかし、だからと言って筆者は高速道路そのものを悪とせよとつづけるつもりはない。ただ高速道路が、常に地域社会に恵みをもたらすものだという「神話」を捨て、高速道路が地域にもたらすものの実体を冷静に検討すべき時期に来ていることを指摘したい。

また高速道路が、地域にとって必要なものであることを認めたとしても、その際に絶対に必要なのは環境保全についての万全な対策である。驚くべきことに道路公団を始めとする関係者は、今日に至るまで環境保全についてなんらの具体策も示していない。

## 羊ヶ丘ゴルフ場問題の経過

高 畑 滋

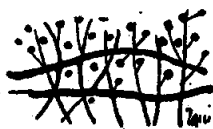
月寒丘陵とは札幌扇状地をとりまく、丘陵の一つで、標高二〇〇〜三〇〇mのなだらかな丘陵である。昔は、周辺開拓農家の薪炭材としての利用があつたくらいで、しばしば山火事におそわれた貧弱な二次林でおおわれている。

しかし、急膨脹をつづける札幌は、無

最後に北大演習林では、自分の土地さえ通らなければ、他のどこを通つても良いといった考えはないことをつけ加えておきたい。演習林の伐開も、市街地の破壊も同時に避けられるような方法について、行政側が真剣に検討してみたことはまだないはずである。工費の安上りのためには、かけがえのない自然を破壊してもかまわぬといった従来の価値観を反省し、計画を再検討すべき時期ではないか。

ここにあげてみたような、高速道路が地域住民にもたらすかも知れない不利益、演習林の破壊も市街地の破壊も同時に避けるような方法、環境保全の具体策等についての行政側の真剣な検討と、それに対するオープンな論議が尽された後に、初めてこの問題の正しい解決がありうるかと考えている。

(北大吉小牧地方演習林)



計画に近郊を住宅地化し、福住・西岡・真駒内などの住宅街が、月寒丘陵の足もとまで迫ってきているところである。緑豊かな札幌をという市民の声は、昭和四十六年十二月に、この月寒丘陵を札幌にとつて貴重な都市林であるとして、保健休養林候補地の請願が、道議会・市議会

でいずれも採択になつてゐる。

このような場所は私有地であつても、山林として経営されるべきだし、そのために市や道が行政指導すべきところであるにもかかわらず、ゴルフ場造成業者に転売され、保安林にかこまれたところに無理やりコースを造成させることになつた。

数々の森林法違反、無許可建築、山部川への土砂流出、養魚業者への被害などに常に市はゴルフ場側に立つて手厚く援助してきた。あげくのはては、連絡路のなかつたゴルフ場に保安林の指定解除をしてまで、市道として通してやるという肩の入れようは、「札幌市自然破壊局ゴルフ場造成係」といわれてもやむをえない関係が示されてゐる。

羊ヶ丘自然愛好会としては、このような札幌市や道の反市民的な姿勢を強く指摘し、ゴルフ場による都市林破壊をくいとめようと運動を開始した。

さしあたっては、市が求めているゴルフ場連絡道路にかかる保安林一部解除申請を却下するよう、農林大臣にはたきかけながら、市民みずからが、身近かな緑を守るよう関心を高めていきたいと思つてゐる。(羊ヶ丘自然愛好会)

羊ヶ丘ゴルフ場問題経過

昭和四十五年

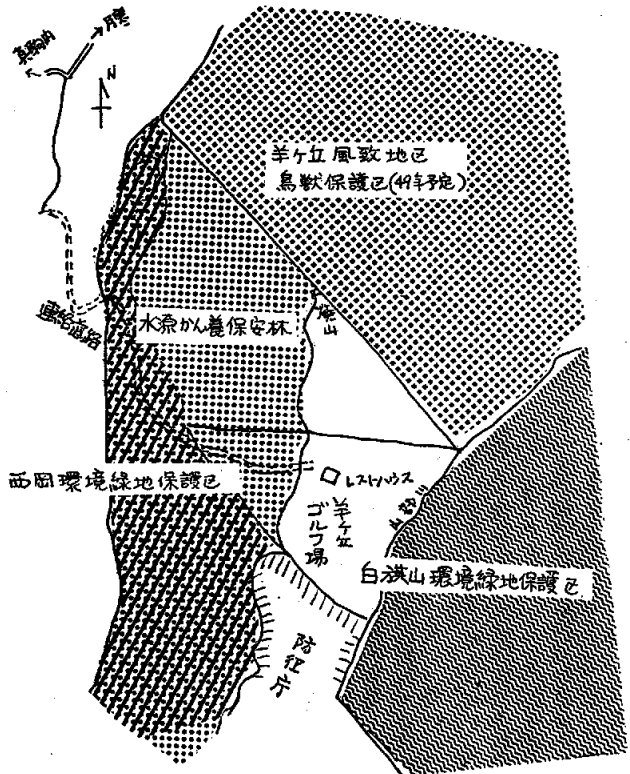
10月15日 緑化懇話会「月寒保健休養林計画案」できる。

計画案」できる。

昭和四十六年

10月20日 道議会本会議にて「月寒保健休養林設置に関する請願」採択

休養林設置に関する請願」採択



12月 市議会「月寒保健休養林設置に関する請願」採択。

昭和四十七年

3月1日 白旗山環境緑地保護地区指定

3月25日 西岡環境緑地保護地区指定

7月5日 イーグル観光、伐採作業、チップ材搬出のため作業道使用申請、市宅造課へ防災工事届出。

7月8日 立木伐採・搬出許可

7月11日 七・一〇一・三〇間運搬道路に使用すること許可。

7月12日 羊ヶ丘カントリークラブ会員募集広告で。(道新)

7月16日 道・保安林内一・三ha無断伐採転用を確認。

10月9日 イーグル観光、西岡自然遊園地連絡線市道昇格認定に関する申請提出。

秋 造成現場で崩壊事故、一名重傷。

12月13日 山部川養魚業者に土砂流亡汚濁補償 合計三五〇万円

昭和四十八年 市議会で連絡道路市道昇格認定。

定。

4月26日 電柱のための伐採を道が確認

4月28日 工事中止命令。

5月15日 伐採部分復旧命令。

5月30日 保安林内作業行為許可。

5月30日 市長とイーグル観光「市道西岡水源池南縁の道路造成に関する協定書」成立。

6月7日 市、イーグル観光に対し、レスハウスは無許可建築物であり工事の中止命令を出す。

6月9日 「月寒丘陵を守る市民集会」ひらかれる。

6月18日 緑化懇話会、市議会あてに、月寒の自然丘陵の自然を守る緊急対策促進の要望書を出す。

6月21日 林道の不当使用が確認され、口答でイーグル観光に注意。

6月22日 イーグル観光保安林内作業行為、道路使用の許可申請出す。

6月25日 道路使用中止命令文書で。(監督処分)

6月26日 林内作業、道路使用の許可おろる。

7月7日 保安林内に資材置場をつくつてゐることが確認され中止復旧命令。

7月9日 市議会、厚生委員会で連絡道路問題論議さる。

7月19日 道議会予算特別委員会が無断伐採、無許可建築、大臣兼顧問につき追及される。

12月12日 道知事保安林解除同意書農林大臣に提出。



## 陳情書、要望書 意見書、回答文書

浜頓別クッチャロ湖畔と神威岬(斜内山道)の自然保護について

昭和四十九年二月二十八日  
HNCS第一〇四号

北海道知事 堂垣内 尚弘 殿  
北海道自然保護協会

会長 伊藤 秀五郎

オホーツク道立自然公園内の標記の場所(昭和四十八年度、道から当協会に調査依頼のあった北海道地方の自然生態)に関する報告書の中に(詳述)の自然保護に関し、ことに下記については急な施策を要すると思いますので、とくに本文をもつてご配慮を要望いたします。

クッチャロ湖小沼の奥地で仁達内川の流入する地域は、キタヨシに囲まれた湖面にフトイが集団して生育し、コウホネの黄色い花が咲く、この附近ではもともと美しい景観と原生自然に恵まれた場所でありました。また、貴重な湖内生物の棲息する場所としても知られております。

この地域の仁達内川河口附近は、ハルニレ、ヤチダモ、ヤチハンノキなどの自

然林であります。近来、この附近の湖水深が浅くなり、湖水の汚濁が増しつつあることが指摘されています。その原因は、仁達内川の周辺林が酪農開発計画の進展に伴い、湖辺に近くまで漸次伐採が進みつつあり、浸食土の流入の増加によるものと思料されます。このままに推移すると、この幽玄境の自然は破壊される虞れがありますので、森林の伐採と開発は取り急ぎ中止されるよう要望いたします。

また、この附近一帯はオホーツク道立自然公園に編入して保護することが必要であります。なお、オホーツク道立自然公園、網走国定公園、野付風連道立自然公園内の潟湖は、多く鳥獣保護区にも指定されており、湖岸の森林などの公園区域としての指定ははなはだ少なく、本来の使命達成にも支障がありますので、将来の拡大が望まれます。

つぎに浜頓別町と枝幸町との境に、オホーツク海に突出する北見神威岬(斜内山道)は、この附近では珍らしい景観の景勝の地として知られています。現在の海岸線に沿う道路は、岩壁、岩礁など変

化ある景観で旅行者の眼を楽しませます。しかし、とつこつとした狭い地域に、鉄道、国道、灯台、その他の建物、駐車場などが集中して、現在でも景観の構成と自然保護の問題を提起しています。

最近、この地域の国道拡幅の計画が実施に移される予定と聞きますが、現在の道路を大幅に拡幅すると、この自然景観を損なう虞れが大きいと考えられます。自然公園の道路として岩壁、岩礁の自然形態を破壊することなく、探勝路としての機能を十分に発揮することが望まれます。そのためには、若干の補修と枝幸町側の岩場地帯の道路曲率の修正程度でとめおくことがよいと思料されます。

将来は、鉄道、国道はこの地域を避けて、神威岬の両側の直線道路を神威岳直下のトンネルをもって連絡することが望ましいと考えます。また灯台の位置についても、考慮を要します。浜頓別側の道路沿い海岸側の岩礁部分が自然公園地域に含まれていないので、ここに道路拡幅の計画があると聞きますが、この部分も景観の一部となりますので、自然公園の地域に編入し、自然の状態の保全を計ることが望まれます。また駐車場も、浜頓別側のやや離れた場所に設置するのがよいと考えられます。

つぎに現在の浜頓別の市街地は、鉄道路線を越えてクッチャロ湖畔の方に発展しつつありますが、これも公園区域を拡大して、湖畔の市街化に制限を加えることが望まれます。

うつけし提出先 枝幸町町長

浜頓別町町長  
浜頓別自然保護協会

羊ヶ丘の自然保護に関する  
要請について

昭和四十九年三月一日

羊ヶ丘自然愛好会 会長 山本正殿  
北海道自然保護協会

会長 伊藤 秀五郎

標記の問題に関する二月十九日付ご書簡ならびに、要請書等拝承いたしました。要請書記載の五項目のうち、第一項の協会会員に対する本件の広報につきましては、適当な文章を頂戴できれば会報などに掲載することができると存じます。第二項の貴会の主張説明の場提供につきましては、次回の本協合理事会などで、ご希望によりご発言、ご説明下さっても結構と存じます。第三項以降につきましては、本協合理事会の検討を要しますので、いまだちにお引受けはいたしかねます。前記二項につきましては、本協会事務局にご連絡のほど願ひ上げます。

昭和四十九年五月一日発行

札幌市中央区北二条西八丁目  
北海道大学植物園内

発行所 北海道自然保護協会

電話(二二)〇〇六六番

発行人 石川 俊夫

印刷 札幌印刷株式会社